





26 June 2023

## ISSB—最初のサステナビリティ開示基準を公表

本日、国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)は、世界中の資本市場においてサステナビリティに関する情報開示の新時代の到来を告げる最初の基準—IFS S1 及び IFS S2 を公表しました。本基準は、投資判断の材料となる、企業のサステナビリティに関する情報開示に対する信頼と信用を向上させることに役立ちます。

また、本基準は、気候に関連するリスクと機会が企業の今後に与える影響を開示するための共通言語を初めて創り出しました。

本基準は、本日開催される IFRS 財団カンファレンスで ISSB 議長のエマニュエル・ファベール(Emmanuel Faber)が正式に発表し、フランクフルト、ヨハネスブルグ、ラゴス、ロンドン、ニューヨーク、サンティアゴ・デ・チリを含む世界中の証券取引所が主催するイベントを通じて公表されます。またシンガポールの ASEAN Capital Markets Forum でも公表イベントが開催されます。

エマニュエル・ファベールの講演は、企業がサステナビリティ関連のリスクと機会について投資家の意思決定に役立つ、グローバルに比較可能な情報を開示するための ISSB 基準の役割に焦点をあてます。講演は英国夏時間 13 時 30 分 からオンラインでライブ視聴可能です。

IFRS S1 は、企業が短期、中期、長期にわたって直面するサステナビリティ関連のリスクと機会について投資家とのコミュニケーションを可能とするべく設計された一連の開示要求事項を提供するものです。 IFRS S2 は、気候関連の具体的な開示を定め、IFRS S1 との併用を前提としています。

いずれも気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言を完全に取り入れています。

ISSB は、G20、金融安定理事会、証券監督者国際機構(IOSCO)およびビジネスや投資家コミュニティのリーダー達からの要請に応え、市場からの広範なフィードバックを活用して IFRS S1 および IFRS S2 を開発しました。

このサステナビリティ関連情報開示の包括的なグローバル・ベースラインへの支持は、サステナビリティ要因が企業の今後にどのような影響を与えるかについて、一貫した理解を求める声が広がっていることを示していると言えるでしょう。

ISSB 基準は、企業が同じ報告基準パッケージの中で、財務諸表と共にサステナビリティ関連情報を提供することが可能となるように設計されています。本基準は、あらゆる会計情報と関連付けて使用されることを前提に開発されており、また、140 以上の法域で制定されている IFRS 会計基準を支える概念に基づき構築されています。ISSB 基準は世界中で適用可能であり、真のグローバル・ベースラインを構成するものです。

IFRS S1 および IFRS S2 の発行を受けて、ISSB は基準の採用に向けた各法域および企業との協働を進めます。まずは、ISSB 基準を適用する企業を支援するトランジション・インプリメンテーション・グループ(Transition Implementation Group)を設立し、効果的な基準適用を支援するためのキャパシティビルディングの取組みに着手する予定です。

また、ISSB は、ISSB 基準が他の報告基準と組み合わせて適用される場合に効率的で効果的な報告をサポートするため、グローバル・ベースラインに追加された情報開示を要請する法域やグローバル・レポーティング・イニシアティブ (GRI)と引き続き協力していきます。

ISSB 議長エマニュエル・ファベールは、次のように述べています:

「本日は、世界の資本市場のための最初のサステナビリティ開示基準を提供するために、18ヶ月以上かけて集中して取り組んできた成果を示すものです。ISSB 基準は、自社のサステナビリティ・ストーリーを強固で比較可能および検証可能な方法で企業が伝えることができるように設計されています。我々は、本基準によって投資判断に関連する情報開示が適切に行われるよう、市場と緊密に協議してきました。

「より良い情報がより良い経済的な意思決定につながります。今日の基準公表は、気候を超えた将来の優先課題について協議するための出発点に過ぎません。」

IFRS 財団評議員会議長エルッキ・リーカネン(Erkki Liikanen)は、次のように述べています:

「G20 他が支持するグローバル・ベースライン・アプローチは、投資家にグローバルに比較可能なサステナビリティ関連の開示を提供し、市場価格を変動させる可能性を持つものであり、法域が追加の開示を要求することを制約することなく、企業や投資家の重複報告にも対処しています。」

## 注記:

本日、IFRS 財団は IFRS S1 及び IFRS S2 に関連する以下の文書を公表しています。

- IFRS S1 に関する結論の根拠—IFRS S1 要求事項策定における ISSB の考慮事項を要約しています。
- IFRS S2 に関する結論の根拠—IFRS S2 要求事項策定における ISSB の 考慮事項を要約しています。
- IFRS S1 に付属するガイダンス—IFRS S1 について説明していますが、解釈についてのガイダンスを提供するものではありません。
- IFRS S2 に付属するガイダンス—IFRS S2 について説明していますが、解釈についてのガイダンスを提供するものではありません。
- **IFRS S1 および IFRS S2 に対する影響分析**—IFRS S1 および IFRS S2 がもたらすと考えられる 利便性とコストについて説明しています。
- **IFRS S1 および IFRS S2 のプロジェクト概要**—IFRS S1 および IFRS S2 開発プロジェクトの概要を説明しています。
- IFRS S1 および IFRS S2 に対するフィードバック・ステートメント—IFRS S1 及び IFRS S2 の最終化前に公表した公開草案に対するフィードバックと ISSB の回答を要約しています。